

学校のきまりについての確認とお願い

<放課後>

- ・子どもだけでコンビニやスーパー、ゲームセンター、カラオケなどへ行かない。
- ・お金や携帯電話、高価なおもちゃを持って遊ばない。友達におごったり、おごられたりしない。子どもだけで遊ぶ時は、防犯ブザーを持つ。

以上、“学校のきまり”より抜粋

※保護者の皆様へ

お金に関わる児童生徒間のトラブルが、足立区に多数報告されており、本校児童においても、昨年来いくつかの事例が報告されています。お金はもちろん、高価な品物（デジタル機器等）を持って外出することは、様々なトラブルに直結します。

他校の事例も含め、報告されているトラブルの例

- ・ ゲーム機や携帯電話等の盗難、紛失
- ・ それらを貸し借りして使う中での破損
- ・ “おごるおごられる”に関わる金銭トラブル
- ・ “自分だけお金がないが、飲食したい”という動機で万引き

ここに挙げた事例は、“学校のきまり”を守っていればいずれも起こりえないトラブルです。しかし、児童から聞き取った話を総合的に判断すると、各学年において、このきまりが守られていない事例が多数発生しています。残念なことに、保護者の了承のもとに実施しているとの話もあります。そこで改めてお願いします。

- ・ 学校外の活動における、高価な物品（クロームブックを含むデジタル機器、携帯電話、ゲーム機等）及び金銭の使用について、管理は保護者責任となります。また、それらの貸し借り、破損、紛失、盗難等におけるトラブルについて、学校側は、一切の責任を負いません。

学校では、なぜ学校のきまりが定められているのかを含めて、指導の徹底を図ります。ぜひご家庭でもお話し下さい。